

中堅企業等支援策について



MAFF

Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省

令和7年3月
関東農政局

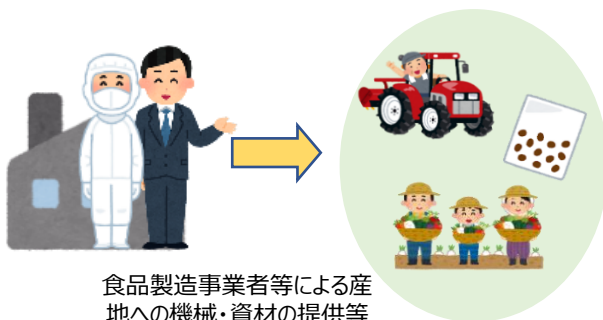
産地連携推進緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,321百万円】

食料システムの持続性確保の観点から、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者等に対して、**産地を支援する取組**や**産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組**を支援します。

産地を支援する取組

- ・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～エ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。
 - ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
 - イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
 - ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
 - エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導



食品製造事業者等による産地への機械・資材の提供等

【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費 等

【補助の概要】

補助対象者	食品製造事業者等※ ※食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
補助対象経費	左記のとおり
補助上限・下限	上限：2億円 下限：100万円 （産地を支援する取組を行う場合は上限3億円）
補助率	1/2以内
補助要件	・産地と連携した原材料調達計画の策定 ・産地との連携による国産原材料の取扱量増加
加算要素	・産地と連携した原材料調達計画の優位性 ・産地を支援する取組 ・一次加工業者の取組 ・商品の新規性 ・スマート農業技術活用促進法における計画認定の有無
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～事務局が定める期限

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加の取組

- ・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組に係る経費を補助します。



国産原材料導入のための製造ラインの増設

国産原材料を利用した新商品の開発・PR

【補助対象経費】

- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・新商品PR費
- ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・調査経費（マーケティング調査等）
- ・開発段階における原材料費 等

（注）公募は事務局が実施しますので、詳細は以下事務局HPをご確認ください。

[農林水産省補助事業 産地連携推進緊急対策事業](#)

公募開始（予定）：3月中旬頃

(参考) 公募受付サイト (抜粋)



令和6年度補正予算

産地連携推進 緊急対策事業

—— 農林水産省補助事業 ——
公募案内および公募受付サイト



公募に関するお知らせ

公募期間：2025年3月中旬告知予定

令和6年度 補正予算「産地連携推進緊急対策事業」は、食品原材料の調達リスクを抱える食品製造事業者等のみなさまに対し、産地支援や産地連携によって国産原材料の取引量増加を目指す取組を行うことを支援し、食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めることを目的としています。

お問い合わせ

産地連携推進緊急対策事業
事務局コールセンター

☎ **0570-000-280**

受付時間 9:00～17:30（平日）

※土曜・日曜・祝日・年末年始は休業

お問い合わせフォーム

こちらからお問い合わせください



産地連携推進緊急対策事業 事務局
株式会社 日本能率協会コンサルティング

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番22号 日本能率協会ビル7階

農林水産省「令和6年度補正予算 産地連携推進緊急対策事業」の実施・運営主体です。

個人情報保護方針

©JMA Consultants Inc.

新技術導入緊急対策事業

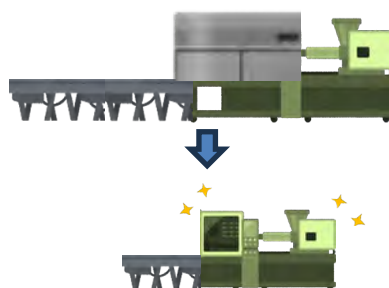
【令和6年度補正予算額 300百万円】

食料システムの持続性確保の観点から、原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

【本事業の対象となる新技術の例】

- ✓ 従来は複数の機械を併用して製造していた製品・工程を一つの機械で対応するなど、**設備投資の効率化に資する技術**
- ✓ 既存製品より**生産効率が高く、小型化され工場への導入が容易な技術**
- ✓ 他の製造業では普及しているにもかかわらず、食品製造業では**業界特有の理由により開発・普及されていない技術**

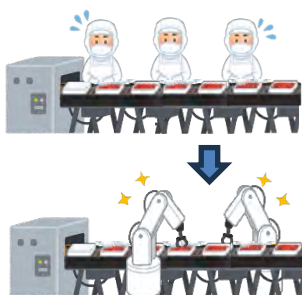
生産効率が高く、小型化され工場への導入が容易な技術



従来の機械は大きいことから、工場内の限られたスペースへの設置が困難

小型化により工場内の増設・配置換え作業が簡略化

食品製造業界特有の理由により開発・普及されていない技術



衛生面の課題、柔らかい食材を掴む技術の開発が未開発等、食品製造業特有の理由で、容器への盛付作業は人が実施

自動盛付装置の導入により労働生産性の向上・雇用不足の解消

【新技術（機械設備等）の例】

- ・多層包あん成形機
- ・自動パン粉付け機
- ・食品自動充てん・包装機
- ・弁当・総菜用盛付ロボット
- ・製品検品用X線センサーシステム
- ・製品自動箱詰め装置



多層包あん成形機



自動パン粉付け機



弁当・総菜用盛付ロボット



製品検品用X線センサーシステム

【補助の概要】

補助対象者	食品製造事業者（※） [中堅・中小企業に限る]
補助対象経費	以下の条件を満たす機械設備 ・生産効率が3%/年 以上 ・販売後3年程度未満
補助上限	5,000万円
補助率	1/2 以内
補助要件	産地と連携した原材料調達計画の策定
事業の流れ	国 $\xrightarrow{1/2以内}$ 食品製造事業者

（※）食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする事業者。

R7年1月に公募は終了しました

こよみを知る

72 Seasons

The First Peach Blossoms

8

桃始笑

ももはじめてさく

くらしのこよみ

山形県庄内地方の雛菓子
photo: © Fumio Tanai

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

①ここをクリック

について

 逆引き事典から探す

 組織別から探す

 キーワードから探す

Google 提供

検索

注目情報

注目情報一覧

- 米について（流通状況、備蓄米売渡し等） **New!**
- 【警戒】アフリカ豚熱
- 令和6年能登半島地震・豪雨に関する情報
- 令和7年度農林水産予算概算決定の概要



3月11日 江藤農林水産大臣記者会見



Webマガジンaff (あふ)

（参考）
農林水産省
補助事業
公募情報
掲載ページ
ご案内

①農林水産省
HPのトップ
ページから「申
請・お問合せ」
をクリック

こよみを知る

閉じる ✕

申請・お問い合わせ 》

- ご意見・お問い合わせ窓口
- 地方公共団体等からの政策提案
- パブリックコメント
- 法令適用事前確認手続
- 公益通報の受付窓口
- 情報公開
- 個人情報
- 調達情報・公表事項
- 電子入札センター
- 補助事業参加者の公募
- 農林水産省後援名義の申請

②ここをクリック

②「申請・お問い合わせ」のうち、「補助事業参加者の公募」をクリック

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

逆引き事典から探す

組織別から探す

キーワードから探す

Google 提供

検索

注目情報

注目情報一覧

- 米について（流通状況、備蓄米売渡し等） New
- 【警戒】アフリカ豚熱
- 令和6年能登半島地震・豪雨に関する情報
- 令和7年度農林水産予算概算決定の概要



3月11日 江藤農林水産大臣記者会見



Webマガジンaff (あふ)

[逆引き事典から探す](#)
[組織別から探す](#)
[キーワードから探す](#)
[Google 提供](#)
[検索](#)
[会見・報道・広報](#)
[政策情報](#)
[統計情報](#)
[申請・お問い合わせ](#)
[農林水産省について](#)
[ホーム](#) > [調達情報・公表事項](#) > [補助事業参加者の公募](#)

補助事業参加者の公募

農林水産省では、補助事業参加者を募集しています。詳しくは、以下の一覧をご覧ください。

[農業関係](#)
[林業関係](#)
[水産業関係](#)
[公募結果](#)

新着情報

令和7年3月13日

- [令和6年度サプライチェーン連結強化緊急対策の公募の結果について](#)
- [令和6年度米粉需要創出・利用促進対策事業のうち米・米粉消費拡大対策事業の公募結果について](#)
- [令和6年度乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業（令和6年度補正予算）の公募結果について](#)

令和7年3月12日

③「補助事業参加者の公募」ページにおいて、補助事業の公募情報を確認できます。

* 食品事業者対象の補助事業は主に農業関係に分類されて掲載されます。

農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出物流構築緊急対策事業

- 日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた輸出サプライチェーンの確立が必要となっているところ、基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築を支援します。

<事業の内容>

予算総額 4億5千万円（令和6年度補正予算）

<支援内容>

1 輸出物流構築に向けたモデル実証

基幹的な輸出物流ルートにおける国内産地からの最適な輸送ルートや集荷・保管体制の構築、地方港湾・空港等を活用した輸出サプライチェーン構築及び輸出商社や物流事業者等の育成に向けた調査・実証等を支援。

2 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用

業務の自動化・省人化に必要な設備・機器のリース方式による導入、輸出物流の構築のための拠点となる施設利用の賃借を支援。

<補助率等>

- 1の事業：定額（補助上限 4千万円）
- 2の事業：3/10以内
（HACCP等へ対応する場合は1/2以内、補助上限 4千万円）

<申請者>

- 1の事業：食品流通業者等で組織される団体
- 2の事業：食品流通事業者、運送業者等

<成果目標>

農林水産物・食品の輸出額を事業実施前と比較し30%以上向上すること又は流通における所要時間や経費等を30%以上削減することとする。

<公募>

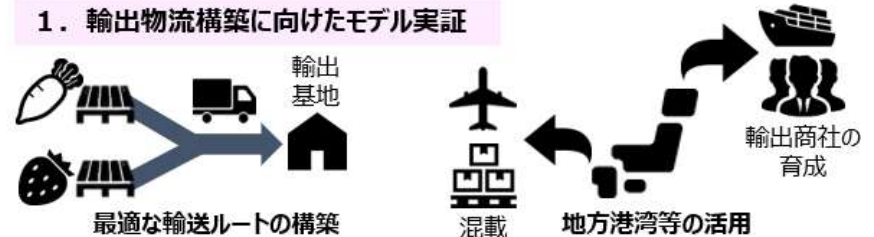
2025年3月以降に公募予定

<事業イメージ>



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証



2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用



お問合せ先：農林水産省 新事業・食品産業部 食品流通課 物流生産性向上推進室（03-6744-2389）

農林水産物・食品の輸出を目指す皆様へ

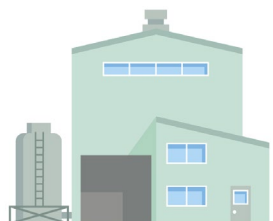
輸出先国の規制・条件に対応した施設・機器の整備とHACCP等の施設認定・認証取得を一体的に支援します！

例えば・・・ 次のようなことで困っていませんか？

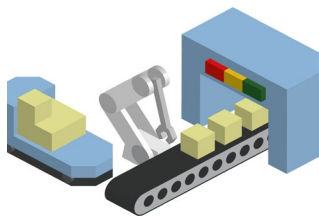
- ・対米・対EU輸出に際し、施設の認定を取得するための衛生設備の整備や、HACCPに沿った衛生管理をする必要がある。
- ・輸出先国のバイヤーから国際認証（ISO22000、FSSC22000等）の取得を求められ、認証の要求事項に対応した施設整備や活動が必要である。

令和6年度補正「HACCPハード事業」でできること
交付率：1／2 交付額：250万～5億円

＜ハード対策＞



施設の新設・増築（掛かり増し部分）、改修

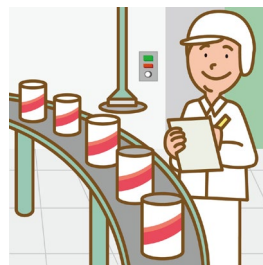


機器の導入

＜ソフト対策＞



HACCPの教育



HACCPの実践指導

詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい

食品製造事業者等の方が対象です。



HACCPハード事業の概要

予算	事業実施主体	概要	交付額	交付率
R 6 補正予算 50 億円	食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者など	①施設等整備事業 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定、ISO22000、FSSC22000、JFS- C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備の整備（新設・増築（掛かり増し分）、改修）及び機器の整備 ②効果促進事業 認定・認証取得に向けたコンサルティング費や取得後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る研修費等（①の事業費の20%以内）	R 6 補正予算 上限5億円 下限250万円	1/ 2

施設等整備事業

施設等整備の例

- ・排水溝、床、壁等の改修
- ・温度管理を要する冷蔵・冷凍庫の導入
- ・汚染区と清浄区の区分（パーティション）
- ・異物混入を回避する専用ミキサーの導入

排水溝



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修

効果促進事業

認定・認証に必要なコンサルティングの例

- ・従業員へのHACCPの教育
- ・HACCP導入に関する指導
- ・衛生管理手順作成の助言
- ・指摘事項の改善に対する指導



従業員へのHACCP教育



HACCP計画の実践

事業実施後に認定・認証を取得する必要があります。

募集期間（二次締切りの場合※1）

2024年 12月18日 ～ 都道府県が設定する期限※2

計画を作成する前に、まずは都道府県窓口へ相談を！

事業実施計画案※3 と輸出事業計画案※4 を提出

（提出後、都道府県等による審査の過程で計画案の修正等に2ヶ月程度有します。）

2025年4月上旬：事業者へ採択の連絡

まだ終わりではありません！！

最終版の事業実施計画と輸出事業計画と共に、都道府県に補助金の交付申請を行います。

5月下旬：交付決定、HACCPハード事業の着手

※1 一次締切りにおけるスケジュールについては農林水産省HP内の見出し「4 参考資料」に掲載の「事業概要」をご確認ください。

※2 都道府県から地方農政局等への提出期限は2025年1月28日です。

※3 事業実施計画とは、HACCPハード事業を活用して行う施設等整備事業や効果促進事業、輸出目標等に関する計画です。

※4 輸出事業計画とは、我が国で生産された農林水産物または食品の輸出のために行う生産・製造・加工の合理化等に関する計画です。

計画は交付決定時までに大臣認定を受ける必要があります。

※応募は施設等が所在する都道府県窓口へ！

都道府県窓口や資料に関する資料は、農林水産省HPに掲載

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>

資料全体に関する問合せ窓口

農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課
TEL：03-6744-2375



お問合せ先

北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課 TEL:011-330-8810
東北農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:022-221-6402
関東農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:048-740-0066
北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:076-232-4233
東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:052-223-4619
近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:075-414-9101
中国四国農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:086-230-4258
九州農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:096-300-6201
内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課 TEL:098-866-1673

あなたを、 生産者の 日本代表にしたい。



1億人ではなく、
100億人を見据えた
農林水産業へ。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていきたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。



こんな方に最適です！

- 輸出をしたいけど、どうしたらいいかわからない！
- ビジネスパートナーを探したい！
- 輸出に関わる情報を効率よく入手したい！

GFPを通じた成約事例も続々と出ています！

登録
無料

参加を希望する方はまずはメンバー登録を。

WEB : <http://www.gfp1.maff.go.jp>

問い合わせ先：農林水産省 GFP事務局 Mail : gfp@maff.go.jp



農林水産省

1 GFPコミュニティとは？



- 輸出は、国内出荷と異なり、様々な手続き・規制・言語のハードルや独特の商流が存在し、個々のプレーヤーでは継続的な成果を出すのが困難です。
- こうした課題を乗り越えるため、個々のプレーヤーがビジネスパートナーを見つけ、商談への橋渡しを行うサイトを構築します。
- 併せて、これらのコミュニティでの取組みに対して、行政・JETRO 等によるワンストップの支援を提供します。

2 GFP登録事業者

農林水産物・食品の輸出に意欲的に取り組もうとする事業者(生産者、食品加工メーカー、商社、物流企業、金融機関など)

3 サービス詳細

- 輸出診断・訪問診断**
農林水産省がJETRO、輸出の専門家とともに、生産現場等に直接出向いて「輸出の可能性」を無料で診断します。
- 訪問診断実施者フォローアップ**
各登録者の課題解消に向けて、GFPビジネスパートナーマッチング・テスト輸出等を通じてサポートします。
- GFPコミュニティサイト**
各登録者は、商品やサービスのマイページでの発信やオンライン商談、気になる事業者への直接コンタクトなどができます。
- 交流会の開催**
テーマ別(各地域・品目・業種等)のイベントを開催し、様々な事業者間交流・きっかけづくりを創出します。
- 情報発信**
現地情報、補助事業、優良事例などをセミナーの開催で発信します。また、会員限定メールの配信、FacebookでGFP関連の情報発信等を随時行っております。

Facebookでも輸出診断の様子を紹介しています。
- グローバル産地づくり推進事業**
輸出先国のニーズと規制等に対応し、積極的に戦略を持って輸出への取組を行う産地形成を支援する事業です。

4 GFPの活用事例

- 生産者 丸山 桂佑 様**
● GFPセミナー登壇をきっかけに自社の認知度の向上、GFPマッチングによる輸出商社・現地バイヤーとの連携・販促活動ができました。
● GFPインターンシップの学生を受け入れ、新規就農者・若手への支援に取り込んでいます。
 - 生産者 大吉 枝美 様**
● GFP訪問診断・セミナーの参加を通じて、輸出に関して漠然としたイメージしか持っていなかった状態から、1年以内に輸出を実現しました。
● 今後も鮮度が良く・品質の高いキャベツ生産に励んでいきます。
 - 商社 後藤 大輔 様**
● GFPビジネスパートナーマッチングによって、取引要望に沿った事業者と効率的かつスピーディーな成約を実現しました。
● GFPイベント等に積極的に参加することで販路・出先の違う商社と横の繋がりを構築できました。
- GFPサービスの活用方法とその効果の詳細は「GFP登録者の優良事例」をご覧ください。
